

学校給食事業民間委託について

飯尾 晄 議員
(日本共産党茂原市議団)

問 給食の外食化で教育の一部民営化が確定。義務教育に携わる者としての反省はないか。共同調理場の老朽化が問題となつている中、民営化で年間1億円の経費削減ということであれば、その資金で自校式施設建設が可能である。これこそが食育の理念実現の最良の方策であると思うがどうか。

答 広い意味では、共同調理場や単独調理場で提供される給食も外食と言えるかもしれない。そういう意味では、家庭で作られた弁当が学校における理想の昼食と言えるが、現代社会においては学校給食が最良の方法と考えている。したがって、安全・安心でおいしい給食を目指した今回の委託をもって外食化とは考えていない。また、将来的には今現在、共同調理場が老朽化しているのので、建て替えを図る中で、単独調理場も含めて共同調理場で統合して調理を行う方向で検討していく。今後は、さらに給食施設の改善とあわせて、さらなる学校給食の向上を目指していく。

その他の質問事項
・市内公立高校の充実について
・まちづくりと生活環境について
・経済振興・交通網整備など

健康・福祉について

加賀田 隆志 議員
(公明党)

問 新型インフルエンザ罹患者が増えている。拡大阻止には予防ワクチンの早期接種が必要と考える。接種の前倒しと、公費助成を行う必要がある。また、拡大の一つに、小中学校児童生徒から拡大することが考えられる。学校での罹患者数の推移グラフを作るとその傾向がわかる。対策はどうしているか。

答 ワクチン接種について、県は1歳から就学前の幼児の接種時期を当初予定の12月中旬から上旬にしたため、市でも同様に接種スケジュールを前倒しし、市内10医療機関の協力を得ながら、集団的接種を実施することとした。約4000人の対象者に個別通知をし、12月13日から29日の期間で7割相当分の約2800人に接種できる予定である。

接種費用の助成については、優先接種対象者のうち、生活保護世帯、住民税非課税世帯の接種費用の全額を助成するため、今議会に約7000人分、4300万円余の補正予算の計上

をお願いしている。そのうち、約5000人が65歳以上であるが、残り的高齢者16000人に季節性インフルエンザと同額の25000円の助成をすると約4000万円の自主財源が必要になることから、助成については難しい。

小中学校では、新型インフルエンザの拡大防止対策として、児童生徒に対し、人ごみの回避、マスクの着用、うがい・手洗いの励行、咳エチケットの徹底をしている。児童生徒が感染した場合には、兄弟関係を把握し、濃厚接触者からの感染拡大を阻止するため、濃厚接触者についても登校を控えるよう指導するとともに、一つのクラスで2人以上の感染者が発生した場合には、学級閉鎖の措置を講じ、他のクラスへの感染拡大防止に努めている。

その他の質問事項
・無駄の排除、事業仕分けについて
・虫歯予防のフッ化物洗口について
・市役所の組織改革について
・選挙の期日前投票の宣誓書について

学校給食事業と食育について

森川 雅之 議員
(もばら21)

問 何度も要望していた学校給食事業の民間委託が内定したが、選定の評価基準の詳細と、給食公社の高経費の要因・市職員並みの給与・退職金の実際

とその理由、今後の職員の再雇用を問う。又、食育とは本来ど

こが担うべきか確認する。

答 学校給食業務委託プロポーザルについては、応募資格要件のある8社から提案書が提出された。提案内容の概要は①学校給食に対する基本的な考え方②調理業務③衛生管理体制④緊急時の対応⑤調理従事者の配置体制⑥巡回指導及び研修計画⑦実施提案書等である。選考は、学校給食業務委託業者選考委員会による第1次審査が行なわれ、①企業評価②技術力評価③コスト評価により4社を選定し、第2次審査でヒアリングによる評価を実施した。選考委員会においては、評価表を作成し、総合評価により審査した結果、全ての評価項目で高得点を取り、最高得点業者である株式会社東洋食品が選定された。

給食公社職員の給与については、財団法人茂原市学校給食公社職員給与規則に定められており、28年の運営の間に改定を重ね、給与体系は市の技能職と同程度であると認識している。退職金についても、財団法人茂原市学校給食公社職員退職金規程第3条の規定により、額は市職員の例によるとされている。

月30日付けで公社理事長より教育長に対して、再就職の斡旋と予算措置についての要望書が提出されたことから、教育委員会では、公社理事会で存続できないとの決議された場合には、プロポーザル契約候補者の株式会社東洋食品の提案書では、再就職を希望する方については優先的に雇用するとの提案があり、市内及び近隣地域からの採用については、正規調理員8名以上、パート調理員30名以上の雇用を予定している。また、民間斡旋会社についても、情報収集している。

食育の基本は家庭であると認識しているが、学校給食については学校給食法第7条に栄養教諭と栄養士が担うということが明確に規定されている。その意味からも、今回の食育と公社の委託の変更についての問題は無いものと考えている。

その他の質問事項
・医療専門部局の設置について
・来年度予算編成方針について
・公会計改革について
・若者雇用について
・農政課題について
・開かれた学校について

治水対策について

勝山 頼郷 議員
(政和会)

問 本市内で治水問題が生じ